

# 取組の実施状況の公表（大阪府羽曳野市）

令和元年7月1日公表資料

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項に基づき、取組の実施状況を公表します。

## 1 数値目標の達成状況

登用、配置、育成及び教育訓練関係						
目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時最新値	(時期)
管理的地位に占める女性職員の割合	30%	(令和2年度)	25.0%	(平成30年度)	24.3%	(平成27年度)
役職段階に占める女性職員の割合	38%	(令和2年度)	34.2%	(平成30年度)	33.3%	(平成27年度)

## 2 平成30年度における取組内容

登用、配置、育成及び教育訓練関係	
女性職員フォローシップ研修  (平成30年度における取組) 女性職員が今現在置かれている立場において、フォローシップ(組織を支える力)を発揮していくために必要とされるコミュニケーションスキルを高めるとともに、リーダーシップについて考え、職場生活の充実と今後の活躍に向けての意識やモチベーションの向上を図りました。	
継続勤務及び仕事と家庭の両立関係	
相談員の育成  (平成30年度における取組) 職場におけるハラスメントに関する苦情又は相談の申出に対応するため、市長公室人事課、学校教育室教育総務課、水道局総務課及び市民人権部人権推進課に相談窓口を設置しているところであり、平成29年度から外部機関で実施される相談員育成研修に派遣するなど、相談窓口配置される相談員の育成を行いました。	
長時間勤務関係	
ワーク・ライフ・バランスへの積極的な取組  (平成30年度における取組) ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職場一体となって業務の効率化・意識改革に取り組めるよう、平成29年度から庁内イントラネットを活用した啓発を行いました。	